

かがやく心

個が輝き、共に生きる文京の教育



文京区教育委員会

あ い さ つ

個が輝き、共に生きる文京の教育をめざして

文京区教育委員会教育長 加藤 裕一

文京区教育委員会では、「個が輝き共に生きる文京の教育」を教育ビジョンとして掲げ、一人一人の子どもが尊重され、個の力を発揮できるだけでなく、互いを理解しようと努め、心を通わせ、共に感じ、共に生きていく、自他を尊重する心や態度の育成を目指しております。

その理念のもと、人権尊重の理念を広く定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、様々な人権課題に関わる差別意識の解消を図るために、人権教育を推進しております。コロナ禍においては、新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別を防止するために、感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行っております。

このたび、各校・園が実践している「いのちと人権を大切に^{ふみ}する教育」のうち、自他の生命、人権を尊重する心や態度を育成し、自尊感情や自己肯定感を高める取組について、「文京区教育ビジョン啓発リーフレット」としてまとめました。「文の京」にふさわしい教育の実現に向け、参考にしていただければ幸いです。

これからも、他者とのかかわりの中で、子どもたち一人一人が輝く存在であることに気付き、互いをかけがえのない存在と認め、共に生きていくために、学校・園が、家庭・地域・関係機関等との連携と協力をさらに深め、充実した人権教育の取組が実践されることを願っております。

「かがやく心」の編集にあたって

文京区教育ビジョン啓発誌作成委員会委員長

文京区人権教育推進委員会委員長 矢部 明美

「一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること」

小学校学習指導要領前文には、このように示されています。

子どもたちは、今後、多様な他者とのかかわりは当たり前のこととして受け入れるであろう社会を生き抜き、さらには創り手となっていく存在です。

—みんなちがって、みんないい—『多様な他者との協働』は、これからの社会で最も必要とされる力の一つであり、それは、自分を見つめ、理解しようとすると同時に、他者を理解しようとする心が基盤となって培われるものだろうと考えます。そして、自分や他者の大切さを理解するだけでなく、自分自身で感じ、行動できる子どもに育ててほしいと考えています。

「かがやく心」は、「いのちと人権を大切に^{ふみ}する教育」など、人権に対して先進的に取り組んできた文京区の財産です。人権についてさらに理解を深めていただくため、より活用しやすいパンフレット形式にリニューアルしています。

今回掲載している人権教育推進校の実践事例等を、各園・各校において大いに活用していただき、一人でも多くの子どもたちに、自分も他の人も同じように大切であることを認める心が育っていきま^{ふみ}すように願っています。

「個が輝き共に生きる文京の教育」

教育目標

- 心身ともに健やかで、自他を尊重し、人間性豊かにたくましく生きる人
- 自ら学び考え、表現し行動する人
- 社会の一員として広い視野をもち、日本の将来を担う人
- 地域を愛し、共に生きる社会を築く人

「文の京」総合戦略

基本構想

- 理念
- 都市像

- 基本政策

- 戦略シート
(主要課題)

教育指針 基本的な視点

- 【視点1】 持続可能な社会を見据えた新しい未来の創り手の育成
- 【視点2】 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成
- 【視点3】 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働
- 【視点4】 子どもの学びを保障する教育環境

教育委員会主要施策

～「文の京」(ふみのみやこ)～

これまで、文京区は、「文教の府」といわれ、「文化の香り高いまち」をめざして発展してきた。これに寄せる区民の誇りと愛着を大切にしたい。

そのうえで、区民と区が、時代の大きな変化に適応しつつ、可能性に富んだこの地を、新たな洗練と成熟の段階へとさらに発展させていく都市自治の姿を「文の京」と呼ぶ。

令和4年度 幼稚園・小学校・中学校の取組

※今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を変更・縮小しております。

人 権 教 育		
	学校園名	具体的な取組
幼 稚 園	1 第一幼稚園	栽培活動、飼育物との触れ合い（移動動物園）、いのちについての絵本の読み聞かせ
	2 柳町幼稚園	飼育物とのふれあい、移動動物園、栽培活動、誕生会
	3 明化幼稚園	栽培活動、飼育物との触れ合いや世話活動、移動動物園、祖父母とのふれあい会
	4 青柳幼稚園	動物とのふれあい活動（移動動物園）、栽培活動、飼育物とのふれあいや世話活動、祖父母へのビデオレター作成、配信
	5 根津幼稚園	飼育物との触れ合いや世話活動、親子で動物との触れ合い活動（移動動物園）、栽培活動
	6 小日向台町幼稚園	動物のふれあい活動（移動動物園）、栽培活動、飼育物とのふれあいや世話活動
	7 本駒込幼稚園	栽培活動、飼育物との触れ合いや世話活動、移動動物園
	8 千駄木幼稚園	人権に関する絵本の読み聞かせ、栽培活動、飼育物との触れ合いや世話活動、移動動物園
	9 後楽幼稚園	文京盲学校との交流活動、飼育物との触れ合いや世話活動、栽培活動、移動動物園、大塚特別支援学校との交流活動、地域の高齢者との交流活動、祖父母との交流活動
	10 湯島幼稚園	栽培活動、飼育物との触れ合いや世話活動、移動動物園、誕生会、七夕の集い
中 学 校	1 第一中学校	道徳授業地区公開講座、ユニセフ募金、あいさつ運動
	2 第三中学校	道徳授業地区公開講座、いのちと人権を考える月間、いじめ撲滅ポスター・標語作成、ボランティア活動
	3 第六中学校	道徳授業地区公開講座、幼稚園・保育園、高齢者施設等でのボランティア活動（感染症拡大防止の観点から活動自粛）、JRC活動、ブラインドサッカー、ユニセフ募金、社会科授業、生徒会によるいじめ撲滅イエローリボン運動
	4 第八中学校	道徳授業地区公開講座、いのちと人権を考える月間
	5 第九中学校	道徳授業地区公開講座、全生徒によって考えた人権カレンダーの作成及び近隣学校・園への配布と掲示による意識を高める行動、生徒会によるいじめ撲滅（IBP）運動
	6 第十中学校	道徳授業地区公開講座、全校弁論大会、ユニセフ募金、あいさつ運動
	7 文林中学校	道徳授業地区公開講座、ユニセフ募金、ブラインドサッカー（1年）
	8 茗台中学校	道徳授業地区公開講座、あいさつ運動、人権作文
	9 本郷台中学校	道徳授業地区公開講座、あいさつ運動、ふれあい月間、いのちと人権を考える月間、ブラインドサッカー（2年）
	10 音羽中学校	道徳授業地区公開講座、音羽公開講座（いのちと心の授業・マナー講座・助産師の講話）

	学校園名	具体的な取組
小 学 校	1 礪川小学校	一人一鉢栽培、あいさつ運動、いのちと人権を考える月間、ユニセフ募金活動、いのちと心の授業、心のアンケートの実施、交流及び共同学習、幼稚園との交流活動（1年）
	2 柳町小学校	あいさつ週間、あいさつ標語作り、いじめアンケート、いのちと心の授業（6年）、ふれあい月間、いのちと人権を考える月間、障害者、バリアフリー授業（5年）、高齢者との交流
	3 指ヶ谷小学校	あいさつ運動、人権目標（全学級毎月）、人権メッセージ（5年）、人権教室（全学年）、さすがや人権週間、いのちと心の授業（5年）、ふれあい月間、車いす陸上体験（4年）、高齢者体験（3年）、心のアンケート、ユニセフ募金、人権に関する本の読み聞かせ、LGBT研修（教員）、いのちと人権を考える月間
	4 林町小学校	ふれあい月間、ふれあい標語・ポスターづくり（6年）、あいさつ運動、ユニバーサルデザインの視点に立った教室環境、ユニセフ活動、いじめアンケート、いのちと心の授業（5・6年）
	5 明化小学校	あいさつ運動、いのちと人権を考える月間、ふれあい月間、「明化しぐさ」の指導
	6 青柳小学校	ふれあい月間、いのちと人権を考える月間、心のアンケート、あいさつ運動、青柳まつり
	7 関口台町小学校	人権強化月間（2回/年）、ふれあい月間、あいさつ運動（3回/年）、関台キッズ（縦割り班活動）
	8 小日向台町小学校	ふれあい月間、いじめアンケート、ユニセフ募金、あいさつ週間、あつたか言葉の木、いのちとこころの授業（6年）、アサーションプログラムの実施、いきいき小日向（老人福祉施設）との交流
	9 金富小学校	ふれあい月間、いのちと人権を考える月間、アサーション授業推進月間、いのちと心の授業（6年）、いじめアンケート、あいさつウイーク、児童会によるいじめ防止キャンペーン（ポスター・標語・ワッペン作成、各委員会による取組等）
	10 窪町小学校	いのちと心の授業（5・6年）、ふれあい月間、いのちと人権を考える月間、心のアンケート、ユニセフ集会、委員会活動を中心とするあいさつの取組、ほわほわ言葉の木（かやの木ホールに掲示）
	11 大塚小学校	アサーションプログラムを取り入れた授業、ふれあい月間・心のアンケート、ユニセフ学習、いのちと心の授業（5・6年）
	12 湯島小学校	いのちと人権を考える月間、ふれあい月間（人権標語づくり）、花育（菊づくり、花の苗・野菜づくり、公園整備）、心のアンケート、ユニセフ募金
	13 誠之小学校	ふれあい月間、いのちと心の授業（5年）、いじめアンケート、JRC（日本赤十字）活動、いのちと人権を考える月間、人権標語づくり（6年）
	14 根津小学校	ふれあい月間、いのちと人権を考える月間、「にこにこバルーン」、あいさつ運動、心のアンケート、いのちと心の授業（6年）、ユニセフ募金活動
	15 千駄木小学校	心のアンケート、ふれあい月間、オリンピック・パラリンピック教育における障害者理解、高齢者理解教育、あいさつ運動、人権の花、栽培活動
	16 汐見小学校	いのちと人権を考える月間、ふれあい月間、心のアンケート、あいさつ運動（年間）、震災復興支援ひまわりプロジェクト（実施なし）、ユニセフ募金活動、高齢者体験（4年）
	17 昭和小学校	ふれあい月間、いじめアンケート、いのちと人権を考える月間、地域資源の活用・連携
	18 駒本小学校	年間を通じたあいさつの指導、アサーションプログラムの実施、心のアンケート・いじめアンケートを通じた人権教育の実施
	19 駕籠町小学校	駕籠町心いきいき標語作り、いじめに関するアンケート、挨拶運動、ユニセフ募金、九中人権カレンダー掲示、ふれあい月間、いのちと人権を考える月間
	20 本郷小学校	ふれあい月間、あいさつ運動、学級で使いたい言葉、いじめアンケート・いじめ防止行動宣言、いのちと心の授業（6年）、いのちと人権を考える月間、ユニセフ募金

文京区人権教育推進委員会について

文京区教育委員会では、毎年、幼稚園、小学校、中学校からそれぞれ委員を委嘱し、区内幼稚園、小・中学校における人権教育の一層の充実を図るために、「文京区人権教育推進委員会」を組織しています。

主な活動は、東京都教育委員会が設置する「人権尊重教育推進校の研究・実践に関するブロック別連絡会」等へ参加し、人権教育に関する協議や研究実践発表等の内容について区内学校(園)に普及・啓発を図ることです。

○港区立港南幼稚園 研究発表会に参加して 文京区人権教育推進委員幼稚園部会

研究主題：「人と関わる力を豊かにするために」～思いの伝え合い・心地よい関わりを育む教師の指導の工夫～

1 研究内容・方法

目指す幼児像を「互いに心地よく関わる幼児」とした。事例検討や研究保育を行い、幼児の発達段階を踏まえた「互いに心地よく関わる幼児を育む教師の指導の工夫」の表を作成した。作成した表に基づいた実践を行い、教師の援助と幼児の変容(育ち)を検証した。

2 研究のまとめ

思いの伝え合い・心地よい関わりを育むうえで大切なこと、教師・幼児の変容が明らかになった。

〈教師の変容〉幼児のありのままの姿を受け止めていくとともに、思いを代弁したり見守ったりし、幼児の関わりたい、伝えたいという思いを引き出し、関わりを誘導するのではなく、幼児同士が関わろうとする姿を見守るようになった。

〈幼児の変容〉安心して自分の思いを出す、相手に伝えようとする、伝え合う、よさを認め合う、などの姿が見られるようになった。

3 研究発表会に参加して

港南幼稚園では、教師が幼児一人一人のありのままの姿を受け止め、肯定的な声掛けをしている。そのことが、幼児が安心して自分を出せる、友達の思いを受け止める、相手のよさに気付くなど、幼児同士の心地よい関わりにつながっている。新型コロナウイルス感染症が流行し、人と関わる機会が減少しているからこそ、人と関わる力を豊かにしていくことが必要である。

○荒川区立第六瑞光小学校 研究発表会に参加して 文京区人権教育推進委員小学校部会

研究主題：「思いやりの心を大切に、思いや考えを伝え合う児童の育成」～主体的な学びに向かうための指導の工夫～

1 研究内容・方法

(1) 教員の人権意識の向上 (2) 授業の充実 (3) 児童の活動の充実

2 研究のまとめ

・研究を継続した結果、教員・児童双方の人権意識が一体的に高まった。

・学年や学級を超えた児童間の親和的な関係が構築されてきた。

3 研究発表会に参加して

荒川区立第六瑞光小学校では、思いやりの心を基盤とした児童同士の良好な関係作りを目指し、人権教育を行っている。児童同士の良好な関係作りのためには、思いや考えを一方的に伝えるだけでなく、伝え合うことが欠かせない。そこで、双方向的なコミュニケーション能力を培っていくことに力を入れ、授業づくりを行っている。また、伝え合う内容の質を高めることも重要であるとし、児童が課題に興味をもち、主体的に学ぶことができるような手立てについての研究を進めていた。

伝え合う力の育成に向けて、同じ言葉でも人によって感じ方が異なることを理解させるために、意図的なグループ交流を行っていた。また、主体的に学び、伝え合う内容の質を高めていくために、児童の生活と関連のある事柄を教材として扱っていた。さらに振り返りの視点を明確に示すことで、自分の力で課題を解決する過程と成果を自覚できるように工夫をしていた。これらの人権教育を推進することで、子どもたちが生き生きとした表情で学び合っている姿が印象的であった。

○荒川区立第一中学校 研究発表会に参加して 文京区人権教育推進委員中学校部会

研究主題：「互いに尊敬しあい、高めあいながら進んで社会に貢献できる生徒の育成」～人権意識の向上と実践力の育成を通して～

1 研究内容・方法

令和3・4年度、東京都教育委員会人権尊重推進校の指定を受け、標記の研究主題のもと、「気づき・考え・実行する」ことができる生徒の育成を目標に、以下の3点を研究の視点として、2年間の研究を行った。

・人権意識を磨き人権課題を正しく理解するための教育の推進

・課題の解消に向けて自ら考えるために必要な学力と正しい知識の定着

・社会に貢献していくための規範意識や思いやりの心、自主性を育成する指導の工夫

2 研究のまとめ

・多様な人材活用や具体的な人権課題を取り上げた学習で、生徒の社会に対する視野が広がった。

・相手の状況に応じて適切に判断する力や他者と進んで関わる力が育ってきた。

・ボランティア活動をはじめとした、地域での様々な活動に自発的に参加する生徒が増えた。

3 研究発表会に参加して

1年生4クラス合同の総合的な学習の時間「SDGsと人権～平等について考えよう～」を参観した。1年生ではSDGsを学習し、17の目標から「1 貧困をなくそう」「5 ジェンダー平等を実現しよう」等を軸に様々な不平等について調べ、解決策を考え、発表した。20のブースで模造紙1枚に内容をまとめ、2分間で発表し、グループの半分が生徒が聞いて回る形式だった。互いの発表を真剣に聞く生徒の姿が印象的であった。

「いのちと心のアサーションプログラム」

よりよい人間関係をはぐくむアサーショントレーニングの考え方を導入した「いのちと心のアサーションプログラム」を実施しています。

1 実施の趣旨

児童・生徒が、かけがえのない命を大切にすることを育み、伝え合う力を高め、望ましい人間関係をつくる力を身に付け、生きることの素晴らしさを、教育活動を通じて実感できるようにすることは重要なことである。また、児童・生徒が自分の気持ちや考えを表現でき、自分の感情をコントロールできるようになることは、いじめや不登校、生命にかかわる重大な事故の早期発見・予防につながり児童・生徒の生活指導上の課題の解決に向けた一助となる。

これを受けて、自他の生命を尊重し、自尊感情や自己肯定感を高める教育の充実を図るため、「いのちの教育推進モデル校」を指定し、自分の気持ちや考えを表現するスキルを身に付けるとともに、自分も他人も大切にすることが醸成され、よりよい人間関係をはぐくむことができる「いのちと心のアサーションプログラム」の研究を行った。

2 内容

大学・NPO等外部講師の協力を得ながら、自他の生命を尊重し、自尊感情や自己肯定感を高める教育の充実を図るため、自分の気持ちや考えを表現するスキルを身に付け、自分も他人も大切にすることが醸成され、よりよい人間関係をはぐくむことができる「いのちと心のアサーションプログラム」についての研究である。

プログラムの研究にあたっては、「よりよい人間関係」を築くための「自他尊重の自己表現」であるアサーショントレーニングの導入を前提とした。

◆主な研究内容

- ・発達段階に応じた指導プログラムの作成
- ・プログラムのねらいをより効果的に達成するためのアサーショントレーニングの教員研修
- ・スクールカウンセラーや教育相談室等と連携したストレスマネジメント等の実践
- ・命の大切さを実感できる教育活動の充実

「いのちと心の授業」

外部講師を招き、命の大切さを学び、よりよく生きることについて考えます。

1 ねらい

児童・生徒が、かけがえのない命を大切にすることを育み、生きることの素晴らしさを、教育活動の中で実感できるようにすることは重要なことである。

外部講師の講話や授業を通じて

- (1) 児童・生徒の自尊感情や自己肯定感を高め、自分も他人も大切にすることを育てる。
よりよい人間関係を育むことで、いじめや不登校、生命にかかわる重大な事故等の早期発見予防の一助とする。
- (2) いのちは自分だけのものではなく、受け継がれている、支えられている、支えているといういのちのつながり、多様性に気付かせる。
- (3) 東日本大震災での体験も合わせ、児童・生徒が「限りあるいのち」「生かされたいのち」に自覚し、感謝し自らの命を輝かせ、よりよく生きるための豊かな心の育成と生き方教育の充実を図る。

2 実施の形式 例

- A 教員の公開授業及び講師を呼んでの授業（講話）を実施する
- B 講師を呼んでの授業（講話）を実施する
- C 講師の授業（講話）と児童・生徒との意見交換を実施する
- D 道徳の授業のゲストティーチャーとして講師を呼ぶ
- E 総合的な学習の時間の「生き方」「健康」単元等のゲストティーチャーとして講師を呼ぶ
- F 安全教育や健康教育の一環として、ゲストティーチャーとして講師を呼ぶ
- G 土曜授業公開や道徳授業地区公開講座（公開授業）の開催日に実施する
- H その他

「いのちと人権を考える月間」

自尊感情や自己肯定感を高め、自分や他者の命、人権を大切にする心や態度を育てる取組を、強化月間中に具体的な教育活動として位置付けています。

5月と12月に設定した「いのちと人権を考える月間」において、人権教育や生命尊重教育に重点的に取り組んでいます。すべての区立幼稚園、小・中学校において自尊感情や自己肯定感を高め、自分や他者の命、人権を大切にする心や態度を育てる具体的な取組を行い、人権教育や生命尊重教育の推進を図っています。年2回の「いのちと人権を考える月間」の報告をまとめ、各校（園）での取組について振り返るとともに、実践の様子や傾向等を把握し、次年度からの更なる充実につなげます。

〔実施の目的〕

子どもたちが、自尊感情や自己肯定感を高め、自分や他者の命や人権を大切にしようとする心や態度を育てる取組の充実を図るとともに取組状況の点検を行い、現状や取組の効果等を把握する。

◆ 「いのちの教育」の重点

- ・自尊感情・自己肯定感を育てる。
- ・「限りあるいのち」「かけがえのないいのち」「受け継がれるいのち」「生かされたいいのち」等多様な視点から生命を捉えられるようにする。
- ・いのちの尊さと人間としての生き方を教える。
- ・相手のことも考えて自分の考えや思いを伝えられるようにする。

◆ 「人権教育」の目標

一人一人の幼児・児童・生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにする。

各校園の取組

- ・協同的な活動を通して、学級・学年の中で一人一人が自己の力を発揮し、互いに認め合える雰囲気づくりや指導を行い、自他を大切にする心を培うことができた。
- ・日々の保育の中で、互いに心地よい友達との関わり方を幼児が考えられる機会をつくった。具体的な場面を捉え、自分とは違う相手の思いに気づき、適切な思いの伝え方について指導した。
- ・代表委員会を中心に、各学級で「いじめ標語」を作成し、教室内や廊下等に掲示して、児童一人一人のいじめ防止に対する意識向上を図った。
- ・年2回の人権月間に合わせて「ニコニコバルーン」という、言われて嬉しい気持ちになった言葉を掲示する活動を全校児童で取り組んだ。
- ・全校朝礼にて、校長先生から全校生徒に向けて、人権や命の大切さについての講話を行った。
- ・全校生徒を対象に、弁護士による人権学習を行った。いじめによって傷ついた子どもの話を聞き、それぞれの生徒が人権尊重といじめ撲滅への決意を固くした。

令和4年度 「かがやく心」リーフレット

令和5年3月発行

〈教育ビジョン啓発誌作成委員会及び人権教育推進委員会委員〉

委員長 矢部 明 美 (駕籠町小学校・校長)
副委員長 野本 和 美 (根津幼稚園・副園長)
副委員長 伴 太 牧 (第八中学校・副校長)
委員 蟹 知 子 (後楽幼稚園・主任教諭)
委員 西 由 香 (駕籠町小学校・主任教諭)
委員 前田 俊 二 (第八中学校・主任教諭)

〈文京区教育委員会〉

教育長 加藤 裕 一
教育指導課
教育指導課長 赤津 一 也
統括指導主事 藤 咲 秀 修
統括指導主事 高橋 拓 也
指導主事 子野 日 芳 和
指導主事 室 岡 祐 太
指導主事 上 野 義 博

編集・発行／文京区教育委員会教育推進部教育指導課

〒112-8555 文京区春日1-16-21 電話 03-5803-1300

デザイン／勝美印刷株式会社